

公立大学法人長野大学第 2 期中期目標

令和 4 年 1 2 月

上 田 市

前文

上田市は、地域が支えてきた長野大学の50年に及ぶ歴史の重みを踏まえ、その運営基盤を強化し、大学改革をはじめとした様々な取組によって地域から信頼される大学となり、市とともにまちづくりを実践することで地域が発展することを願い、2017年（平成29年）4月に公立大学法人長野大学を設立した。

設立の目的は、地域に根ざした大学として教育と研究を推進し、豊かな人間性と高い専門性及び国際的な視座をもった実践力のある人材を育成し、地域の産業及び社会の発展に貢献する知の拠点を形成することにある。

この目的の達成に向け、長野大学は、市民によって支えられている大学であることを強く自覚し、不断の改革を実行することを通じて、地域に愛され、地域の力になる公立大学として持続的に発展していくことが求められている。

第1期中期目標期間では、様々な課題がありつつも、長野県初となる福祉系大学院として、長野大学大学院総合福祉学研究科を開設するなど、着実に事業を実施してきた。

現在、人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展、ビッグデータ、AIなどの情報技術の革新やSDGsの推進、更には新型コロナウイルス感染症がもたらす社会変容への対応など、時代の大きな転換期にあつて、大学は地方創生に寄与する教育・研究を通じた、時代や社会のニーズに即した人材の育成など、実効性のある取組を通じて存在意義を一層高めていく必要がある。

こうした状況を踏まえ、長野大学が自律的かつガバナンスを強化した大学運営を推進することにより、知の拠点としての使命を果たすため、設立者である上田市は、以下のとおり第2期中期目標を定める。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和5年4月1日から令和11年3月31日までの6年間

2 教育研究上の基本組織

法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部・学科	社会福祉学部	社会福祉学科
	環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科
	企業情報学部	企業情報学科
大学院	総合福祉学研究科	

また、この期間内に地域づくり人材に資する理工系学部を含めた大学組織の再編を行う。

第2 教育に関する目標

1 教育の内容及び成果に関する目標

(1) 学部教育に関する目標

将来予測が困難な時代にあつても、学生が自律的な学修者となるよう、豊かな人間性を育み、地域に根ざしながら世界を視野に活躍できる課題解決能力や実践力と創造性を持つ人材を育成する。

また、持続可能な社会を実現するための教育研究を推進する。

(ア) 教養教育

様々な学問分野の考え方を学び、広い視野で自分の専門に関連付けて考える教養と、対話や討論を基にした協働学習を通じて、主体性を持って判断できる能力を養成する。

(イ) 専門教育

基盤的専門知識の修得とそれらを企業や組織において活用する実践的応用力を養成する。

(2) 大学院教育に関する目標

地域と社会のニーズに応じた人材育成を行うため、リカレント教育にも対応した柔軟な体制を構築しながら、人々の安全・安心の実現に貢献する高度専門職業人と研究者を育成する。

(3) 地域協働型教育に関する目標

地域社会に蓄積された経験や知識と大学の科学的知見を活用することにより、課題を発見し、解決できる能力を養成する。

2 教育の実施体制に関する目標

(1) 教職員の配置に関する目標

質の高い教育や研究活動を効果的かつ効率的に推進するため、優秀な人材の確保と多様性を考慮した上で適正な教職員の配置を行う。

(2) 教育環境の整備・充実に関する目標

学生が学びやすい教育環境の整備と教育活動の充実を図り、良好な教育研究環境を整備する。

(3) 教育の質保証等に関する目標

学生に質の高い教育を保証し、更なる質の向上を図るため、多角的に学修成果や教育成果を把握及び可視化する。

(4) 新学部を設置等の教育研究組織の見直しに関する目標

時代や社会に求められる学問領域を検討し、新学部を設置等による再編を実施する。教育研究体制を強化・高度化するため、教育研究組織の体制の見直しを図る。

3 入学者受入方針及び入学者選抜に関する目標

大学の理念や各学部・研究科の設置趣旨及び社会ニーズの変化を踏まえて、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め、それに沿って目的意識や学習意欲が高い優秀な学生をより多く確保するため、入学者選抜を見直すなど、効果的な制度改革に継続して取り組む。

4 学生支援に関する目標

(1) 生活学修支援に関する目標

学生が高い学修意欲を持って充実した生活が送れるよう、学生の意見や要望を把握するとともに、修学上の課題対策を講じ、多様な学生に対応した支援を推進する。

(2) 就職・進学支援に関する目標

学生が希望する進路を実現させるため、就職及び進学支援の充実を図る。また、上田地域定住自立圏域内定着に向けた就職支援の充実を図る。

第3 研究に関する目標

1 研究水準の向上及び研究成果に関する目標

(1) 研究水準の向上に関する目標

競争的研究資金など外部資金を獲得しながら、学術研究の質を高めるほか、研究水準の向上を図る。また、地域や産業界等のニーズに対応した研究を推進する。

(2) 研究成果の公表と地域への還元に関する目標

研究活動や研究成果を積極的に発信するとともに、地域協働による共同研究を推進し、その成果を地域に還元する。併せて、上田市が抱える政策課題に即した研究に積極的に取り組む。

2 研究の実施体制に関する目標

質の高い研究成果を得るため、教員が積極的・主体的に研究活動できる環境を整備する。

第4 地域貢献及び国際化に関する目標

1 地域貢献に関する目標

教育機関や産学官金関係団体等との地域活性化につながる連携活動を推進するとともに、大学の有する専門知識や技能等の資源を活かして地域のシンクタンクとしての役割を果たし、市が進める「学園都市づくり」等の地域活動の中心を担う。

また、社会人が体系的に学べる機会を提供するほか、市民の多様なニーズにあった生涯学習を積極的に支援する。

2 地域で活躍する人材育成に関する目標

地域の産業や福祉分野など地域活動を担う人材を育成し、輩出することによって、地域企業等に送り出す地域人材の循環を促進する。

3 国際化に関する目標

グローバル社会に求められる人材を育成するため、教育研究環境の充実を図る。また、海外の大学との連携を深めるとともに、連携を基盤とした優秀な留学生の受入れと日本人学生の留学を促進し、国際化社会に求められる人材を育成する。

第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が適切な役割分担のもと、リーダーシップを発揮し、迅速な意思決定、実行力ある戦略的な組織運営を行う。

また、多様性（ダイバーシティ）と包摂性（インクルージョン）のある運営組織となるよう、取組を推進する。

2 人事の適正化に関する目標

人事の適正化と組織の活性化を図るため、教職員の評価制度をはじめ、柔軟で多様な制度の運用や教職員の資質向上に取り組む。

3 事務の効率化・合理化に関する目標

事務処理の簡素化、外部委託の活用、デジタル化の推進等によって、事務の効率化・合理化を図る。

第6 財務内容の改善に関する目標

1 外部資金等の自己収入の増加に関する目標

安定的な経営を維持し、収支構造の改善を図るため、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄附金など、外部資金獲得のための支援を推進し、積極的に外部資金の獲得を図る。

2 経費抑制に関する目標

大学運営に要する経費として運営費交付金が上田市から交付されていることを十分認識するとともに、大学運営の財務健全性を確保しながら、業務運営の徹底した効率化と合理化により経費節減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

大学資産の適正な管理を行うとともに、効率的かつ効果的な運用管理を行う。また、地域貢献活動の一環として、大学施設の地域開放を行う。

第7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 自己点検・評価に関する目標

教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施する。また、第三者機関による評価も活用し、教育研究活動や業務運営の見直しと改善に取り組む。

2 情報公開及び情報発信等の推進に関する目標

(1) 情報公開に関する目標

教育研究活動や大学運営の透明性を確保するとともに、公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、運営状況、財務状況や評価内容等の情報公開を推進する。

(2) 積極的な情報発信に関する目標

教育研究活動や地域貢献活動及び業務運営に関する情報等を積極的に発信し、大学の広報・宣伝に取り組む。

第8 その他業務運営に関する目標

1 社会的責任に関する目標

(1) コンプライアンスの徹底に関する目標

業務の適正を確保するため、コンプライアンスを徹底するための体制を強化する。

(2) 人権の尊重に関する目標

人権侵害やハラスメントを防止するための取組を推進する。

(3) 環境への配慮に関する目標

環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。

(4) 働き方改革に関する目標

全教職員のワーク・ライフ・バランスを実現するための働き方改革を推進する。

2 施設設備の整備・活用に関する目標

良好な教育研究環境を維持するため、既存施設を有効に活用するとともに、新学部

の設置などを考慮したうえで、適切かつ効率的な施設設備の整備・更新及び維持に計画的に取り組む。

3 安全管理及び情報管理に関する目標

(1) 安全管理に関する目標

学生及び教職員の健康と安全の確保を図るため、適切なリスク管理を行う。

(2) 情報管理に関する目標

個人情報の管理を徹底するなど、組織的な情報セキュリティ管理体制の運用を行う。